

第 10 回 創薬支援ネットワーク協議会 議事概要

■日 時：平成 29 年 9 月 27 日(水) 10 時 00 分～11 時 00 分

■場 所：中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1214 特別会議室

■出席者：

議 長：内閣官房 和泉健康・医療戦略室長

構成員：内閣府 小川国立研究開発法人日本医療研究開発機構担当室室長

鎌田国立研究開発法人日本医療研究開発機構担当室次長

文部科学省 関研究振興局長

中川大臣官房総括審議官

厚生労働省 武田医政局長

佐原大臣官房審議官

経済産業省 上村生物化学産業課長

(藤木大臣官房商務・サービス審議官代理)

佐藤大臣官房審議官

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 末松理事長

樽林執行役

河野創薬戦略部長

国立研究開発法人理化学研究所 松本理事

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 米田理事長

国立研究開発法人産業技術総合研究所 松岡理事

日本製薬工業協会 畑中会長

参考人：国立研究開発法人日本医療研究開発機構 竹中プログラムディレクター

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 近藤理事長

■概 要：

1. 開会

○ 冒頭、和泉健康・医療戦略室長(議長)から、以下のとおり挨拶があった。

- ・ 本日の協議会では、6 月の協議会の際にAMEDが要望した「各独法に対して整備をお願いしたい設備・技術リスト」に対する来年度予算要求への反映状況等について確認する。

2. 議題

1) 創薬支援ネットワークの活動状況(資料 3-1)

○ AMED樽林執行役より、創薬支援ネットワークの活動状況について報告された。

- ・ 企業への導出件数は前回と変わらず2件であったが、DISCを通じた導出を予定しているテーマが1件、AMEDで公募開始承認済みのテーマが1件あり、次回の協議会の際に導出の結果について報告できると考えている。
- ・ 支援終了テーマについては、前回の協議会の際に最長支援年数を決めたこともあり、8月までに新たに7課題の支援を終了している。

2) 3独法における技術・設備の整備状況(資料3-2)

- AMED榎林執行役より、6月の協議会の際にAMEDが要望した「各独法に対して整備をお願いしたい設備・技術リスト」に対する来年度予算要求への反映状況について報告されたうえで意見交換があった。
- 和泉議長より、次の発言及び指示があった。
 - ・ 各独法がどのような設備を保有していて、AMEDがファンディングした研究にそれらの設備がどのように使用されているか等、3独法が保有する設備に関する情報については、AMEDマネジメントシステムとの連携について検討すること。

3) 3独法の支援活動状況(資料3-3, 資料3-4, 資料3-5)

- 理化学研究所の松本理事、医薬基盤・健康・栄養研究所の米田理事長、及び産業技術総合研究所の松岡理事より各研究所における支援活動状況が報告された。
- 各省より、平成30年度の創薬支援ネットワークのための概算要求の状況、及び創薬支援の取組について報告された。

4) 創薬支援ネットワーク関連の平成30年度概算要求について(資料4)

- 事務局より、創薬支援ネットワーク関連の平成30年度概算要求について報告された。

5) その他

- 全体を通して、次の発言があった。
 - ・ AMEDが要望した設備・技術について予算要求に反映していただき、技術支援のポートフォリオが拡充されてきたことに感謝すると共に、支援テーマの状況もダイナミックに動き始めていると感じている。製薬企業側から見ると、創薬支援ネットワークを通じた活動だけではなく、この活動から、企業とアカデミアの直接の関係も近くなるという無形の財産も出てきていると思われる。

- ・ 創薬支援には定型的な業務も多いが、これらの定型業務についてはAMEDのユニット事業でCRO等を選定して、CRO等で実施するシステムを構築した。3独法は最先端の研究開発を行っているところなので、3独法には、次世代の創薬に必要な技術開発を期待している。
- ・ 高分子、特に人間の体から出てくるものを、どのように人に応用できるかについての研究は重要であり、これはレギュラトリーサイエンスそのものである。3独法にはこれら人由来の薬物の評価方法についてバイオロジカルに研究して頂きたい。
- ・ リバーストランスレーショナルリサーチ研究の課題は、人のサンプルを使用するという倫理の問題とレギュラトリーサイエンスの点である。このタイプの研究は、病院の機能と企業の研究機能が合体したユニットがないと進まないで、この点を解決するためにC i C L E事業を作った。2回目の審査がこれから始まるので、年内に選考して、今後10年間しっかりと運営していきたい。
- ・ 新しい技術・設備を共用で使用するということを公募研究で追求している。公募で選ばれた拠点や設備が公共の財産として、あらゆる創薬研究者が使いたい時に使えるようにする仕組みが必要であると考えている。3独法から紹介のあった先端的な技術についてAMEDとしても広報をしていきたい。

3. 閉会

以上